

令和4年1月19日

桜ヶ丘地区 学生各位

医歯学総合研究科長
保健学研究科長
医学部長
歯学部長

【重要】桜ヶ丘キャンパスにおける授業方法について（通知）

令和4年1月7日付けで通知しました原則遠隔での授業（令和4年1月11日～1月21日）について、鹿児島県や本学の新型コロナウイルス感染者が急増していることから、令和4年2月25日までは原則遠隔での授業（対面で実施せざるを得ない実習や試験等を除く）とします。

授業科目以外の対応については、これまで通り「新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項【第24報】」の遵守をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染状況により臨床実習（学内・学外）や試験等が中止となる場合は、あらためて通知します。

※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従ってください。